

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	吉川 隆之（2）	<p>1. 大規模災害における身近な避難所の設置と運営について  新型コロナウイルス感染症が一刻も早く終息することを願う中、台風・大雨が全国各地に大規模な被害をもたらしました。富士山噴火、大震災などもいつ起きてもおかしくないとの報道を聞きます。</p> <p>災害発生時には、災害対策基本法に基づき、様々な局面に応じて国と地方公共団体の責任が明確化されています。そして地域防災計画では、多様な災害発生に備え地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することになっています。</p> <p>昨今、全国各地で大規模な災害が発生している現状を考えると、富士市においても、避難所での一定期間の生活が現実的な問題となっています。</p> <p>そのときに避難所運営をどうするのか、いろいろな不安を感じる方も多いのではないかと考えます。</p> <p>以下、課題として突きつけられている新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、避難所について4点質問いたします。</p> <p>(1) 阪神・淡路大震災、東日本大震災などの過去の災害では、多くの女性たちが不安やストレスを抱えての避難所生活を強いられてきたと聞きます。具体的には、下着類を干す場所、授乳の場所がない、子供の泣き声で迷惑をかけているのではないかと、身だしなみを整える場所がないなどがあります。富士市において避難所生活における女性への配慮はどのようにマニュアル化されているのかをお聞かせください。</p> <p>(2) 市では、指定避難所を小中学校などを主軸に53か所を町内会（区）ごとに指定しています。しかし、地震災害の場合においては、建物の安全性を確認してからの開設となりますので、すぐに建物の中に入れるわけではありません。市ウェブサイトでは、「まずは、家族や地域での安否確認や救出救護活動（自主防災活動）にあたってください。また、自宅で継続生活が可能の方は、指定避難所に行く必要はありませんので、どうすれば指定避難所で生活を送らなくても済むかと言う視点で対策（自宅の耐震対策、備蓄食料等）を進めることも大切です。」となっておりますが、1人で生活されている高齢者や、避難所まで遠い方などは容易に避難できません。津波の脅威を突きつけた東日本大震災以降、富士市でも沿岸部を中心に津波避難タワーの設置だけでなく3階以上の堅牢なビルの所有者に協力を要請して津波避難ビルの指定に乗り出していますが、台風などにおいて、民間の建物に、一時的に緊急避難所として活用することも検討、協力を要請してはどうでしょうか。</p> <p>(3) 富士市ホテル旅館業組合との災害時における支援協力に関する協定について  平成31年4月12日に締結しておりますが、実際、有事の</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1 1	吉川 隆之（2）	<p>際、どのように協力を依頼されるのか伺います。</p> <p>(4) 災害時備蓄飲料水の再利用について</p> <p>長期間保存がきく飲料水は保存期間終了後どうされているのか伺います。</p>	<p>市 長</p> <p>及 び</p> <p>担 当 部 長</p>